

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【公開番号】特開2003-252619(P2003-252619A)

【公開日】平成15年9月10日(2003.9.10)

【出願番号】特願2002-69851(P2002-69851)

【国際特許分類第7版】

C 0 1 B 33/16

A 0 1 N 25/00

A 0 1 N 57/12

A 6 1 K 47/04

【F I】

C 0 1 B 33/16

A 0 1 N 25/00 1 0 1

A 0 1 N 57/12 Z

A 6 1 K 47/04

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月14日(2004.10.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シリカゲルより構成され、細孔内に担持した物質を徐放し得る徐放性担体であつて、

(a) 細孔容積が0.6~2.0ml/gであり、

(b) 比表面積が300~1000m²/gであり、

(c) 細孔の最頻直徑(D_{max})が20nm未満であり、

(d) 直径がD_{max}±20%の範囲内にある細孔の総容積が、全細孔の総容積の50%以上であり、

(e) 非晶質であり、

(f) 固体Si-NMRでのQ⁴ピークのケミカルシフトを(ppm)とした場合に、
が下記式(I)

$$-0.0705 \times (D_{max}) - 110.36 > \dots \text{式(I)}$$

を満足する

ことを特徴とする、徐放性担体。

【請求項2】

最頻直徑(D_{max})における微分細孔容積が、2~20ml/gである

ことを特徴とする、請求項1記載の徐放性担体。

【請求項3】

固体Si-NMR測定におけるQ⁴/Q³ピークの値が、1.3以上である
ことを特徴とする、請求項1又は請求項2に記載の徐放性担体。

【請求項4】

シリコンアルコキシドを加水分解する工程を経て製造されることを特徴とする、請求項1~3の何れか一項に記載の徐放性担体。

【請求項5】

請求項1~4の何れか一項に記載の徐放性担体の細孔内に被徐放成分が担持されている

ことを特徴とする、徐放剤。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

すなわち、本発明の要旨は、シリカゲルより構成され、細孔内に担持した物質を徐放し得る徐放性担体であって、(a)細孔容積が0.6~2.0ml/gであり、(b)比表面積が300~1000m²/gであり、(c)細孔の最頻直径(D_{max})が20nm未満であり、(d)直径がD_{max}±20%の範囲内にある細孔の総容積が、全細孔の総容積の50%以上であり、(e)非晶質であり、(f)固体Si-NMRでのQ⁴ピークのケミカルシフトを(ppm)とした場合に、が下記式(I)
-0.0705 × (D_{max}) - 110.36 > ··· 式(I)

を満足する、徐放性担体に関する。